

大阪教育福祉専門学校自己評価報告・令和7年5月(令和6年度)

I. 教育目標

教育保育科

本校が目指す保育者の適性として「六つの心」－明るい心、感謝の心、謙虚な心、反省の心、素直な心、積極的な心－の修養に努めると共に、保育者の能力として、「こどもの発達における今日的課題」－①基本的生活習慣の欠如②自制心、規範意識の希薄③コミュニケーション能力の不足④基本的運動能力の不足⑤小学校生活への不適応⑥学びの意欲、関心の低下⑦支援を要する子の保育－に取り組み、現場のニーズに対応できる応用力を備えた、専門知識、技能を身につける。

教育保育コース

(1) 音・図・体の基礎技能の修得と発達過程に対応した指導力を身につける

(2) 特修ゼミを通してより高い保育スキルを修得する

ア. 「幼児音楽特修」幼児音楽の教材楽器の演奏技術を修得し、合奏の楽しさを伝える指導スキルを磨く

イ. 「絵画造形特修」絵画造形の教材研究、政策を通じて絵画造形の知識、技能の向上を図ると共に、実践的表現の楽しさと伝える指導スキルを磨く

児童体育コース

(1) 音・図・体の基礎技能の修得と発達過程に対応した指導力を身につける

(2) 学内の温水プール、総合体育館、付設スポーツクラブを活用して、より高度な体育指導力を身につける

(3) 「幼児体育」を通して、幼児の健康、運動機能のバランスある発育、発達を図るより幅広い指導力を身につける

福祉保育コース

(1) 音・図・体の基礎技能の修得と発達過程に対応した指導力、保育力を身につける社会福祉制度の概要についての専門知識を修得する

(2) 様々な問題を抱える個人や家族に対する援助のあり方を現場実習、インターンシップを通して実践的な能力を身につける

(3) こどもの保育、福祉に関わる今日的課題に対応する専門知識、技能を身につける

(4) カウンセリングマインドを備えた思考力、判断力、実践力を身につける

教育保育科第二部

(1) 音・図・体の基礎技能の修得と発達過程に対応した指導力、保育力を身につける

(2) 学校での学びを昼間の保育現場で検証できる特典を活かし、より確かな保育力を身につける

II. 2024（令和6）年度の事業計画

事業内容

(1) 教育活動の充実

① 実習内容の検討、充実

② 入学前の教育の実施

- (2) 学生に対する支援活動の充実
 - ① 中途退学率低減対策の実施
 - ② 就職支援活動の充実
- (3) 教育環境の整備
 - ① 施設、設備の更新
 - ② 図書室図書の充実
- (4) 教職員の資質向上
 - 研究紀要の発行
- (5) 広報活動の質的向上
- (6) 卒業生への支援の充実

Ⅲ. 2024（令和6）年度経営の重点目標

- (1) 志願者数の増加対策
 - 社会人をターゲットにした『夜間主』の設置
- (2) 中途退学の防止対策
- (3) シラバスの充実など、教育内容の充実及び教員の資質向上を目指す
- (4) 節電、節約の意識をもって、執務する

Ⅳ. 取組み及び評価の状況

〔基準1〕教育理念、目的、人材育成等

1 取組みの状況

点検項目「1－1」学校の理念、目的、育成人材像は定められているか

教育理念

本校は、創立者、浄土真宗寺院の僧侶、三上法道が、昭和九年に、自坊の地域のこどもたちが放任され、好き勝手に遊ぶ姿に、ちゃんとした教育が必要との思いで、地元神社の会館を借用し、幼稚園を設立したときに源を発する。

その後、戦時中、戦後を含め、苦難の日々を情熱と努力で克服し、幼児教育の望ましい環境として、小学校の近隣に園地を求め、勝山愛和幼稚園第一から第四、香里ヶ丘、青葉台の幼稚園を経営する中、心の底から子どもが好きで、行き届いた、慈愛に満ちた保育者を養成したいとの思いを強め、大阪学芸大学（現大阪教育大学）の指導と承認を得て、昭和42年4月、大阪保育学院（現大阪教育福祉専門学校）を設立し、永年の念願を実現させた。

浄土真宗の僧侶としての思いに加えて、「良き保育は、良き保育者から」の信念から、仏教の教え、報恩感謝のこころを基盤とし、保育現場が期待する、適性、能力を身につけた、「好かれ、役立ち、なくてはならない」保育者の養成に努めている。

点検項目「1－2」特色は、明確に示されているか

- (1) 本校は、1967年に設立された幼稚園教諭、保育士、社会福祉主事、ジュニアスポーツ指導員を養成する専門学校である。系列幼稚園六ヵ所、スポーツクラブ一ヵ所、姉妹法人の保育所四ヵ園、障害児施設三ヵ所、障害者施設二ヵ所との密接な連携教育で、独自の職業教育シ

システムを持っている

- (2) 各コース、学科とも、就職希望者全員の就職を達成している

教育保育コース

- (1) 幼稚園教諭二種免許と保育士資格を卒業と同時に取得できる数少ない専門学校である
- (2) 特修ゼミを必修とし、得意領域の保育スキルを身につける

児童体育コース

- (1) 卒業と同時に幼稚園教諭二種免許と保育士資格、ジュニアスポーツ指導員資格を取得できる
- (2) 学内の温水プール、総合体育館等体育施設の充実
- (3) 付設のスポーツクラブでの実習や活動参加で指導スキルの体得

福祉保育コース

- (1) 卒業と同時に幼稚園教諭二種免許と保育士資格、社会福祉主事任用資格を取得できる
- (2) 多様な社会福祉施設での実習で、福祉を体験的に学ぶ

教育保育科第二部

- (1) 3年間の学びで卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できる
- (2) 経済的、家庭的な事情等で、昼間働き、夜間で勉強したいという人にとって、数少ない学科である
- (3) 昼間、保育現場に勤務ができる

夜間主 ※令和7年度新設

- (1) 2年間の学びで卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できる
- (2) 昼間は働き、夜間の授業を中心に昼間（土曜日）の授業やオンデマンド授業を組み合わせ、資格取得を目指す

点検項目「1－3」学校の将来構想を抱いているか

毎年、「学生の確保」「教育内容の見直し」案を策定し、各般事業を推進中である

- (1) 募集定員の確保を図る
 - ア. 中退率の低減を図る
 - イ. 広報活動の質を上げる
 - ウ. 募集方法並びに入試方法を工夫する 「夜間主」の設置
 - エ. 同窓会組織を強化する
- (2) 教育内容の見直し
 - ア. 教員の質の向上を図る
 - イ. シラバスのチェックを強化する
 - ウ. 学生が意欲的に学べる環境整備を図る
 - エ. 系列園、姉妹園との連携を深める

点検項目「1－4」学校の理念、教育目標、育成人材像など学生、保護者に周知されているか

- (1) 学校の教育理念、教育目標、育成人材像は、学校案内、ホームページ、学生便覧に明記

し、周知徹底を図っている

- (2) 入学前には、オープンキャンパス、個別相談会、見学会等で説明している
- (3) 実習先の保育現場へ「夜間主」設置の案内及びチラシを配布、説明し周知している
- (4) 入学式、オリエンテーションの工夫を行い、周知徹底を図っている

2. 評価

- | | |
|----------------------------------|----|
| ①理念、目的、育成人材像は定められているか | 適切 |
| ②学校の特色は明確にされているか | 適切 |
| ③学校の将来構想を抱いているか | 適切 |
| ④理念、目的、育成人材像、特色など学生、保護者に周知されているか | 適切 |

3. 課題

- ①学生への周知
- ②保護者への周知
- ③受験希望者への周知

4. 今後の改善方策

- ①学生へは、オープンキャンパスから教育理念などを伝え、オリエンテーションや授業、また個別の関わりなどで目的意識や将来像が見出せるよう指導を行う
- ②保護者には、学園日より「いちょう」の配布、ホームページを活用して周知を図る
- ③実習園等の現場へ夜間主含め、本校の案内チラシを配布、ホームページへの掲載で周知を図る

〔基準2〕学校運営

1. 取組の状況

点検項目「2-5」運営方針は定められているか

学校法人大阪聖徳学園では、毎年度末理事会には、次年度予算と共に事業計画を提案し、推進すべき事業を明示している。大阪教育福祉専門学校は、法人の一セクションとして、各年度における重点目標を定め学校運営に当たっている。

- (1) 教職員の資質向上のため、シラバスの充実、研究紀要「大阪聖徳保育福祉論叢」の発行などに取り組む
- (2) 各委員会の活性化による協働体制を図る
- (3) 学生の中退者の低減と入学学生の増加に最大限努める

点検項目「2-6」事業計画は定められているか

毎年度法人理事会において、法人の事業計画を決定しており、本校の事業計画もその一項として記載されている。

- (1) 教育活動の充実
- (2) 教育環境の整備

- (3) 学生確保対策
- (4) 自己点検、評価の実施

点検項目「2-7」運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

本校は、学校法人大阪聖徳学園が設置する専門学校であり、重要事項の最終的な意思決定は、理事会が行う。また、法人の業務を監査する監事ほか、役員の業務執行状況について、意見を述べる権能を持つ、評議員会が設置されており、業務の適正な執行を担保している。

(1) 教学組織

運営部会
教育課程委員会
FD委員会
単位認定部会
実習委員会
クラス担任連絡会及び学生生活支援委員会
自己点検評価委員会
学校関係者評価委員会
保育福祉論叢編集委員会
入試・広報委員会
広報室
図書委員会
キャリアセンター・学生相談室
音楽系連絡会

(2) 事務組織

学務部教務係
総務係

職務分掌規定に基づき、教学面は、副校長、教務主任、事務面は、学務部長、次長、主幹、の職制の下、業務の円滑且つ適正な執行を図っている。

このような組織について、時代の変化に対応できるよう、委員会の活性化、分掌事務内容の点検と検証により、より行き届いた運営になるよう努める。

点検項目「2-8」人事、給与に関する規定は整備されているか

職員、教員の人事、給与に関する規定は整備している

- (1) 大阪教育福祉専門学校就業規則
- (2) 大阪教育福祉専門学校育児休業規則
- (3) 大阪教育福祉専門学校介護休業規則
- (4) 大阪教育福祉専門学校定年規定
- (5) 大阪教育福祉専門学校給与規定
- (6) 大阪教育福祉専門学校専任教員資格基準

- (7) 大阪教育福祉専門学校教育職員執務細則
- (8) 大阪教育福祉専門学校特別任用教員規則
- (9) 大阪教育福祉専門学校事務嘱託規則

点検項目「2-9」意思決定システムは整備されているか

意思決定システムについては、規定の制定や変更の重要事項について、理事会や、理事長に諮問の上決定するもの、本校の内部の問題等について教職員会議の審議を経て学校長が決定するもの、各種規定に基づき個々の案件について決定するものとし、各事務の分掌についても、できる限り具体的に規定し、意思決定の迅速かつ適正な処理に努めている。

点検項目「2-10」教育活動等に関する情報公開は適切に行われているか

本校の教育活動の全分野にわたって学校案内、ホームページの情報公開ページ、学園だより「いちよう」で公表している。また、日々の活動についてもホームページのブログや学校の公式SNS等に掲載し、日々新たな情報の提供と公開に努めている。

点検項目「2-11」情報システム化による業務の効率化が図られているか

教務関係システム、入試関係システム、会計システム、学生募集関係システム等の事務処理システムを導入し、事務の効率的な処理及び省力化に努めている。

2. 評価

- | | |
|--|------|
| ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか | 適切 |
| ② 運営組織、意思決定機関は規則等で明確にされているか、有効に機能しているか | 適切 |
| ③ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか | 適切 |
| ④ 教育活動に関する情報公開は適切に行われているか | ほぼ適切 |
| ⑤ 情報システム化による業務の効率化が図られているか | 適切 |

3. 課題

- ① 意思決定システム化が図られているものの、教職員にさらに徹底する必要がある
- ② 日常の教育活動の保護者への公開
- ③ 学校内の情報システム化

4. 今後の改善方策

- ① 規則、システムを教職員に周知徹底する
 - ② 教育活動の情報公開内容の検討、周知を図る
- ※個人情報保護の観点から、それぞれに対し同意を得た上で掲載する

〔基準3〕教育活動

1. 取組状況

点検項目「3-12」教育目標、育成人材像は、業界のニーズを踏まえて正しく方向づけられているか。

教育目標については、文部科学省、厚生労働省の法令、規則に基づく指導を尊重しつつ、系列幼稚園、保育所、実習園や就職園への訪問での園長等の意見幼稚園連合会主催の就職担当者との懇談会での意見を反映できるよう努めている。育成人材像については、本校の建学の精神、教育理念は保育、福祉業界の普遍的価値観でもあると認識している。

点検項目「3-13」教育目標、育成人材像は、業界のニーズ、レベルに照らして到達可能なレベルとして明確にされているか

文部科学省、厚生労働省の法令、規則に基づく、指定基準に定められた、教育期間は、一部は2年間、二部は3年間であり、その教育期間に、教育課程に基づき、配分された教科目、学校行事などを通して明確にしている。

点検項目「3-14」カリキュラムは体系的に編成されているか

本校は、文部科学省、厚生労働省の指定幼稚園教諭、保育士養成機関であるので、各指定基準に基づいた教科目、単位と本校独自の教科目、単位を加えたカリキュラムを編成している。

また、文部科学、厚生労働両省の指定基準改正がある時は、速やかに本校カリキュラムの改正を行い、両省の認可を得るようにしている。

点検項目「3-15」実践的な職業教育の視点に立った教育方法の工夫、開発などが実施されているか

『令和の日本型学校教育』に基づく『理論と実践の往還』を重要視している。幼稚園教諭、保育士の資質の基盤は、確かな基礎技能の習得にあることから、本校では、音楽特にピアノ演奏力の向上をはかるため、グレード制を採用し、半期、一年の到達目標に向かって自己の進捗を確認しながら、日々の練習に取り組めるよう指導し、加えて保育音楽の教科で模擬保育を体験させ、保育実践のスキル向上に努めるなど工夫している。

絵画製作領域面では、創作絵本の製作を課題とし、完成にいたる様々な絵画製作、造形のスキルを総合的に活用する過程を通して、センスと技能の修得に工夫している。

幼児体育関係では、隣接幼稚園、スポーツクラブでの指導体験を通して教育実習とは異なった体験から確かな指導法の修得に繋げている。これは、系列現場とのコラボレーションによる職業教育の一面となっている。

また、系列現場とは実習のみならずインターンシップ活動を通じた職業教育にも力を入れている。日常の保育活動や年間を通じての様々な園行事に参加することで、保育現場で必要とされる知識・実践力を深め、また継続的な活動から、幼稚園教育の目標、保育の理念や方法、保育内容、保育者の援助等を体験的に深く学んで専門性と実践力を高め、より深い子ども理解に繋げていくと同時に、自らの創造性や向上心を高めるねらいで実施している。

点検項目「3-16」授業評価の実施、評価体制はあるか

各期末に授業評価アンケート、及び担当教科の教員が自己点検・評価を実施している。その結果を検証し、授業の工夫に生かすようにしている。

ただ、その資料を集約し、学校としての全教科をチェックし、学修の質の向上に向け改善の参考に

していきたい。

点検項目「3-17」成績評価、単位認定、卒業判定の基準は明確になっているか

単位認定部会において、成績の評価、単位認定、卒業判定の基準等について検討し、学生便覧に掲載すると共に、入学時オリエンテーションで説明する等、必要に応じその都度説明し徹底している。特に出席日数は、単位認定の重要な要素であるので、日々、担当教員からの報告と出席簿の点検を実施し、欠席による単位未修得の予防に配慮したチェックも実施している。

点検項目「3-18」資格取得等に関する指導体制はあるか

本校の教育課程は、文部科学省、厚生労働省の指定基準により、幼稚園教諭、保育士資格等の取得に必要な教科目、単位が既定されており、卒業判定が即資格取得につながるので、日々の生活指導、学習指導、出席指導に努めている。

点検項目「3-19」育成人材目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員の確保をしているか

教員については、理論的水準を勘案しつつ、実践的な応用力を教授可能な教員の確保に努めている。現場での永年の実績と共に、論文等の発表実績をも考慮しなければならないが、職業教育としては現場での実績を尊重せざるを得ないので、発表実績の不足を補うため、研究紀要での発表機会を提供している。また、本校の教員としては、建学の精神を伝えることも大切であるとの観点から、現場で定年を迎えた卒業生の教員登用も進めている。

2. 評価

- | | |
|--|------|
| ① 教育目標、育成人材像は、業界のニーズを踏まえて正しく方向づけられているか | 適切 |
| ② 教育目標、育成人材像は、業界のニーズ、レベルに照らして到達可能なレベルとして明確にしているか | 適切 |
| ③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか | 適切 |
| ④ 実践的な職業教育の視点に立った教育方法の工夫、開発などが実施されているか | 適切 |
| ⑤ 授業評価の実施、評価体制はあるか | 適切 |
| ⑥ 成績の評価、単位認定、卒業判定の基準は明確になっているか | 適切 |
| ⑦ 資格取得に関する指導体制はあるか | 適切 |
| ⑧ 育成人材目標の達成にむけ授業を行うことができる要件を備えた教員の確保をしているか | ほぼ適切 |

3. 課題

- ① 授業改善のための評価の活かし方
- ② 教員の資質向上
- ③ シラバスの点検と活用
- ④ 充実したカリキュラム編成と学びやすい学習環境の整備

4. 今後の改善方策

- ① 一般教養を含めた充実したカリキュラムの作成
- ② 教員の研究紀要への投稿の奨励
- ③ シラバス内容の再点検
- ④ 平日中心の時間割や授業開始時間等の工夫、オンデマンド授業、アクティブラーニングの更なる導入

〔基準4〕学修成果

1. 取組状況

点検項目「4-20」就職率の向上が図られているか

幸いにして、求人数は卒業生数をはるかに上回る状況にある。学生の適性、能力に合った職場に就職できるように個人面談と求人園の情報を提供し、行き届いた親切をモットーに就職支援を実施している。

点検項目「4-21」資格取得率の向上が図られているか

卒業、資格取得の最低の条件である単位の認定には、15回の講義の三分の二以上の出席を要するため、出席状況は、担当教員の報告と出席簿のチェックで常に把握し、指導をきめ細かく、強く実施すると共に出席のもう一面である講義を真面目に受けることも合わせて指導している。

点検項目「4-22」退学率の低減は図られているか

学生数の確保は、学校の存続に関わる最重要課題との危機感をもって、志願者の増加を図ると共に、在学生の退学率の低減に努めなければならないとの意識の下、担任による個人面談を実施し、学生の迷い、悩みなど就学意識に関わる問題の早期発見と関係職員との協働による対応に努めている。

また、長期履修制度を活用することによって、計画的に卒業に必要な単位を修得することができるようになっている。

点検項目「4-23」卒業生、在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

実習園、就職園に、出来るだけ足を運び、卒業生、在学生の勤務状況、実習状況の把握に努めている。特に、管理職の卒業生には、厳しい目での評価を期待している。5年ごとに同窓会総会を開催し、卒業生の近況、職場での勤務状況の把握に努めている。

2. 評価

- | | |
|------------------------------|------|
| ① 就職率の向上が図られているか | 適切 |
| ② 資格取得の向上が図られているか | 適切 |
| ③ 退学率の低減が図られているか | 適切 |
| ④ 卒業生、在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | ほぼ適切 |

3. 課題

- ① 退学率の低減をさらに図る
- ② 卒業生の状況把握に努める

4. 今後の改善方策

- ① 全教職員の共通理解の下指導体制の強化を図るとともに、気になる学生の早期発見と早期の個別支援を行う
- ② 同窓会の活動の活性化を図る
- ③ 就職後の定着率の調査と把握（実習先及び実績のある就職先へ聞き取りし、集約する）

〔基準5〕 学生支援

1. 取組状況

点検項目「5-24」進路、就職に関する支援体制は整備されているか

就職支援では、年度当初に当該学年の指導方針を策定し、学生への就職支援を行っている。ア．就職調査書の提出、イ．就職相談・個人面接、ウ．就職支援講座（面接について、礼儀作法について、履歴書の書き方等）、エ．受験前指導を実施し、就職に向かつての意識付け、心構えを持つよう支援している。その結果、毎年、希望者全員が就職している。

点検項目「5-25」学生相談に関する体制が整備されているか

本校は、担任制を導入しており、学生生活に関わる全般的な悩み、迷いは、担任を中心に学生生活支援委員会の教員が適宜相談、支援を行っている。

各教員がいつでもどこでも声をかけ、悩みや迷いの早期把握に心がけ、スピード感と誠意をもって対応するとの方針の徹底が充分機能していると考えている。

点検項目「5-26」学生に対する経済的支援体制は整備されているか

本校独自の奨学金制度をはじめ、日本学生支援機構による奨学金および文部科学省による高等教育修学支援制度受給申請、また都道府県社会福祉協議会による保育士修学資金担当の配置により有効に機能している。ただし給付型奨学金については、当該学生の履修状況や成績により、給付が廃止となる場合があるため、個々の学生の把握や担当者、担任、その他の教職員間での情報共有が一層求められる。

点検項目「5-27」学生の健康管理を担う組織体制はあるか

毎年度当初に全学生の健康診断を実施している。その他、行事当日には担任を中心に担当者による視診を行い健康状況を把握することになっている。日常での異常の訴えには、校門前にある医院（校医）の診察の受診、保健室での休養の措置をとることになっている。

点検項目「5-28」課外活動に対する支援体制は整備されているか

過去には課外活動の活発な時期もあったが、最近では、同好会として、昼休みに活動している。体育

館等の施設の利用については、聖徳学園体育施設等使用規則、聖徳学園講堂（ホール）使用者心得により使用できるようになっている。

点検項目「5-29」学生の生活環境への支援は行われているか

学生寮が一か所、指定寮が一か所あり、一部、二部のうち地方出身者、近郊でも通学困難生が入寮している。また、下宿希望者には、過去に利用した実績があり、信用できるところを紹介している。入学時に学生調査表の提出を求め、生活状況を把握し、その後変更があれば届けるよう指導している。ただ、アルバイトは、学修との両立の観点からその対応が課題と認識している。

点検項目「5-30」保護者と適切に連携しているか

欠席の多い（3日以上欠席）学生、成績評価で不合格科目（60点以下）の多い学生、問題行動のあった学生等に対しては、担任を中心に学生生活支援委員会の委員が面談し、場合によっては、保護者とも連絡を取り、実態を共有した上で今後に向けて指導している。

点検項目「5-31」卒業生への支援体制はあるか

本校卒業生で構成する「大阪教育福祉専門学校同窓会」があり、校内に事務局を設けている。一万人に達する同窓会名簿をデータベース化すべく幹部会員、直近の年次委員で精力的に進めている。今後は、本名簿を活用し、同窓会の組織強化と連携を図り、卒業生の再就職を含め福利厚生を図ることとしている。

2. 評価

- | | |
|---------------------------|----|
| ① 進路、就職に関する支援体制は整備されているか | 適切 |
| ② 学生相談に対する体制は整備されているか | 適切 |
| ③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | 適切 |
| ④ 学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか | 適切 |
| ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか | 適切 |
| ⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか | 適切 |
| ⑦ 保護者と適切に連携しているか | 適切 |
| ⑧ 卒業生への支援体制はあるか | 適切 |

3. 課題

- ① 高等教育修学支援新制度の対象者に対する学修意欲の向上を図る
- ② 社会人向けの学資支援対策を検討する

4. 今後の改善方策

- ① 高等教育修学新制度対象者における「廃止」後の生活状況の把握、学修状況等を本人との個人面談、また教科担当者などからの聞き取りで実態把握に努める
- ② 教育訓練給付金の指定申請（予定）

〔基準6〕教育環境

1. 取組状況

点検項目「6-32」施設、設備は教育上の必要に充分対応できるよう整備されているか

本校の施設内容は、文部科学省、厚生労働省の指定認可基準を上回る内容になっているが、特に総合体育館、温水プール、図書室、ピアノ練習室（17室）、音楽室、図工・絵画教室等は、他の専門学校に比して相当ハイレベルにあるとの評価を得ている。

点検項目「6-34」防災に対する体制は整備されているか

震災への安全基準を満たすため、本館の耐震化工事が完遂している。

防災対応については、毎年、学年暦にて、避難訓練日が予定されており、その際区内消防署の立会いを仰ぐこともあり、専任、非常勤も含め訓練に参加することになっている。今後の大震災に対応した、防災マニュアルの点検と運用の周知が必要である。

2. 評価

- | | |
|--|----|
| ① 施設、設備は、教育上の必要性に充分対応できるように整備されているか | 適切 |
| ② 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制は整備されているか | 適切 |
| ③ 防災に対する体制は整備されているか | 適切 |

3. 課題

- ① 施設、設備の改修や修繕
- ② 想定されている全ての状況に対する防災体制の確立

4. 今後の改善方策

- ① 中長期の改修計画を策定する

〔基準7〕学生の受入れ募集

1. 取組状況

点検項目「7-35」学生募集計画は適正に行われているか

本校の募集計画は、入試部会・広報室が中心となって企画立案し全教職員が協力することとなっている。「学校案内・パンフレット」の作成、「媒体誌」への掲載、「ホームページ」の更新、「オープンキャンパス」「個別相談会」「オンライン説明会」の実施、「公式LINE」による来校後のアフターフォロー、「高校訪問」など活動と実施や反省検討会などにより、受験生確保に努めている。またオープンキャンパスでは来校者との個別相談の時間を設け、受験や入学までの疑問に丁寧に答えている。今後はホームページのより一層の充実化やSNSの活用など、来校者の増加や受験生増加につながる効果的な募集活動が課題である。

また、令和7年度の募集より子どもの心理や特別支援を要する子どもの支援についての学びを深めるため、教育保育科第一部「福祉保育コース」のカリキュラムを再編し、心理学のゼミナールやこど

もの心理の学びを深める教科、また特別支援に関わるインターンシップも計画している。コース名も「心理&福祉コース」へ変更する。※社会福祉主事資格については、令和7年度より資格取得の希望者向けに開設する。

また夜間主の設置については、保育現場で働く無資格者などを対象に学びの機会を設けること

点検項目「7-36」学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか

本校学生の資格取得、就職の実績などの教育成果を毎年度のデータを、ホームページ等活字文書に掲載すると共に説明会など募集活動時に詳細に説明し充分教育成果が伝えられている。

点検項目「7-37」入学選考は、適宜且つ公平な基準に基づき行われているか

入試選考に関しては、入試形態ごとに選考基準を設け、合否判定を厳正かつ公平に行っている。受験生に対して、志望動機、意欲、適性、能力、調査書、面接調査書、面接などから総合的に判断し、決定している。合否の最終結果は、入試判定委員会で慎重に審議し、適性かつ公平に実施している。

点検項目「7-38」学納金は、妥当なものになっているか

学納金については、理事会での決算状況の審議の過程で、諸般の事情で値上げを考慮すべきとの提言があるが、近隣競合校の学費、短大等の学費等を鑑み、長年据置きになっている。また、競合校との差別化のため、志願者への減額制度などもあり、志願者にとっては極めて妥当なものになっている。

2. 評価

- | | |
|------------------------------|----|
| ① 学生募集活動は適正に行われているか | 適切 |
| ② 学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか | 適切 |
| ③ 入学選考は適正かつ公平に行われているか | 適切 |
| ④ 学納金は妥当なものになっているか | 適切 |

3. 課題

- ① より効果的な広報活動と方法を検討する

4. 今後の改善方策

- ① 受験雑誌、ホームページ、発信する媒体、SNS（インスタグラム等）を総点検する
② オープンキャンパスの実施方法、内容の見直し
③ 来校者増加に向けた施策の実施

【基準8】財務

1. 取組状況

点検項目「8-39」中長期に学校の財務基盤は安定しているか

入学者数の減少傾向は、歯止めがかからない状況にあるが、収支は何とか黒字を維持している。中長期に亘っての財務基盤の安定化に向けて、学生数の確保が本校存続の不可欠、喫緊の課題である。

点検項目「８－４０」予算、収支計画は、有効、妥当なものになっているか

本校の予算は、当該年度の事業計画に基づき、理事会で審議決定される。予算は、前年度までの執行状況を検討し、当該年度の重点項目を加えて計上しているので、予算、収支計画は妥当なものとなっている。

点検項目「８－４１」財務について、会計監査は適正に行われているか

会計監査は、学校法人大阪聖徳学園監事による監査とともに、私立学校法に基づく公認会計士による外部監査を実施しており、会計監査は適正に行われている。

点検項目「８－４２」財務情報公開の体制整備はできているか

財務情報については、大阪聖徳学園全体の財務状況をホームページに公開しており、体制整備は整っている。

２． 評価

- | | |
|----------------------------|----|
| ① 中長期に学校の財務基盤は安定しているか | 適切 |
| ② 予算、収支計画は有効かつ妥当なものになっているか | 適切 |
| ③ 財務について会計監査は適正に行われているか | 適切 |
| ④ 財務の情報公開体制はできているか | 適切 |

３． 課題

- ① 将来に亘る財政基盤の安定を図るため、安定的な学生の確保と中長期の予算、収支計画の編成が必要である

４． 今後の改善方策

- ① 社会人、大学生の志願者の確保、高校訪問、会場説明会参加の見直し等、学生確保の方策を検討、推進する
- ② 中長期の展望を踏まえた重点的な予算配分を実施する

〔基準 9〕 法令遵守

１． 取組状況

点検項目「９－４３」法令、設置基準の遵守、適正な運営がなされているか

専修学校設置基準、教育職員免許法、指定教員養成指定基準、児童福祉法施行規則、保育士養成施設指定基準などの関連法令、規則を遵守しており、毎年度関係官署への業務報告を行うなど適正に運営されている。

点検項目「９－４４」個人情報に関し、その保護のための対策がなされているか

本校の個人情報の保護、管理については、「個人情報保護規定」に基づき保護、管理の徹底を図っている。

点検項目「9-45」自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

「専門学校自己評価ガイドライン」を参照に「大阪教育福祉専門学校自己点検、評価表」を作成し、自己点検、評価を実施ししている。そこから問題点の是非を検討し、改善案の策定と実施に努めることとしている。

点検項目「9-46」自己評価の結果を公開しているか

本校のホームページに公表することになっている。

2. 評価

- | | |
|------------------------------|----|
| ① 法令、設置基準の遵守、適正な運営がなされているか | 適切 |
| ② 個人情報に関し、その保護のための方策がなされているか | 適切 |
| ③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか | 適切 |
| ④ 自己評価の結果を公表しているか | 適切 |

3. 課題

- ① 学校評価による課題を抽出し、その対応策を考える

4. 今後の改善方策

- ① 学校関係者評価を踏まえて次年度の課題を明らかにする

〔基準10〕社会貢献

1. 取組状況

点検項目「10-47」学校の教育資源、施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、保育現場においてリーダー的な役割を担う方を対象に、本校の施設を活用した研修会（eラーニング含む）を実施している。

点検項目「10-48」学生のボランティアを奨励、支援をしているか

保育、福祉を目指す学生にとって、保育、福祉の現場でのボランティア活動は大切な、有意義な体験であるため、大いに奨励している。保育、福祉現場からの依頼は学務部で掌握し、その情報を掲示板に掲示し情報を提供している。

2. 評価

- | | |
|-----------------------------------|----|
| ① 学校の教育環境や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか | 適切 |
| ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | 適切 |

3. 課題

- ① 学校の教育環境、施設を活用した社会貢献の実施を考える

4. 今後の改善方策

- ① 地域に対する開かれた学校としてできることから実施する
- ② ボランティア活動については、学生への啓発活動を行う

学校関係者評価委員会報告

本校の学校関係者評価委員会設置要項に基づき設置した学校関係者評価委員会において、大阪教育福祉専門学校自己評価報告書（令和6年度）の内容として、学校関係者評価を実施しましたので、概要をお知らせします。

1.開催期日

令和7年5月22日（木）16：30～17：30

2.開催場所

大阪教育福祉専門学校会議室

3.出席者

◆学校関係者評価委員

No.	委 員 名	所 属 等		備考
1	日村 義正 委員	教育関係者	元教員養成校職員	
2	石村 万寿美 委員	卒業生代表	同窓会会長	
3	村田 智子 委員	認定子ども園関係	勝山愛和香里ヶ丘幼稚園園長代理補佐	
4	胡麻 八千代 委員	保護者代表	教育保育科第一部保護者	

◆学校教職員

No.	名 前	所 属 等		備考
1	三上 教道	本校職員	校 長	
2	西林 幸三郎	本校職員	特任教授	
3	三上 聡子	本校職員	教授（学科長）	
4	吉本 春樹	本校職員	前副校長	
5	松葉 修孝	本校職員	学務部長	
6	中島 仁志	本校職員	学務次長	

4.委員からの意見(質疑応答)

(1) 令和6年度自己評価報告書について

○ 自己評価結果について

Q: 本校の自己点検評価結果について、問題点はありませんか。

A: 各評価基準の報告を伺い、各規準評価についての評価は妥当です。但し、評価の結果については個々の項目についてより深い分析を行い、対応策を講じる必要があると思われます。

○ 教育活動について

Q: 実践的な職業訓練の視点に立った教育方法の工夫、開発について具体的にどのような方

策を立てていますか。

A: 教育活動については、文部科学省、厚生労働省の法令、規定に基づくカリキュラム編成に加えて、系列の認定こども園との連携、学校独自科目の設定などにおいて実践的な職業訓練を実践しています。特に『令和の日本型学校教育』に基づく『理論と実践の往還』を重要視し、実習はもちろんのこと系列認定こども園におけるインターンシップとして具現化しています。インターンシップは、毎週決まった曜日に継続的に同じ園でのインターンシップに参加することで、子どもの成長を感じられるプログラムとなっています。また、保育者の資質の基盤は確かな基礎技能の習得にあることから、教科目の中でも特に「音楽」「絵画制作」「幼児体育」の技能習得については継続的に取り組んでいます。

○ 学生の受け入れ募集について

Q: 志願者の増加については喫緊の課題と思われそうですが、具体的にどのように対応していますか。

A: 18歳人口の減少に伴う保育志望者の減少や経済的事情、その他の社会情勢などから、令和6年度の定員充足率は全体で37%となっており、入学者の確保は本校の大きな課題であると考えています。令和7年度の募集より保育現場や社会的ニーズに合わせて、子どもの心理や個別支援を要する子どもの支援についての学びを深めるため、教育保育科第一部「福祉保育コース」のカリキュラムを再編し、臨床心理学ゼミや子どもの心理を学びを深める教科目、個別支援に係わるインターンシップを加え、「心理&福祉コース」を開設するとともに、保育現場で働く無資格者などを対象に「夜間主」を開設しました。また、高等学校への訪問やガイダンスについては、大阪府内の学校及び近畿圏内の実績校に絞る等の対策を講じるとともに、オープンキャンパスの来校者へは交通費補助等の対応をしています。

○ 退学率の低減について

Q: 退学率の低減に関して、具体的にどのような取り組みをしていますか。

A: 退学率の低減に向けて、担任との個人面談を早期から実施し、悩みの相談など学生との関係づくりに取り組んでいます。結果として令和6年度は全体で8%であり、前年度(9%)と比して減少傾向にあります。また、長期履修制度を導入し、個々の学生の状況に合わせて計画的に長期で学ぶことが可能となりました。

○ 学生に対する経済的支援体制について

Q: 高等教育の修学支援新制度、給付型奨学金等の利用状況はどのようになっていますか。

A: 本校の高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構の給付型奨学金の受給者は全学生の23%となっています。また、保育士資格の取得を目指す学生に対して各自治体単位で実施されている保育士修学資金については、27%の学生が利用しています。高等教育の修学支援新制度及び給付型奨学金については、成績の下位1/4以下の対象者は「警告」の対

象となり、「警告」に連続して該当した場合、「廃止」の措置となることで学業継続に支障が出るのが懸念されます。学校としては、そのような状態にならないよう担当者、担任、その他の職員間での情報共有化によって、個々の学生の状況を確実に把握し、更なる学習支援に努めています。

(2) 次年度に向けて

○令和6年度の自己評価結果並びに、学校関係者評価委員会の意見を踏まえ課題の克服に頑張りたい。

○令和7年度の学校運営については、より質の高い保育者の養成に向けて、一層のきめの細かい指導をすすめていきたいと考えています。